

小さくても
キラリと光るまち

標津

SHIBETSU

2007.10

広報しべつ

vol.488



秋サケの激安販売



イクラ丼の無料提供



山本裕美子民謡ショー



あきあじ大漁つかみどりレース

町のシンボル「秋サケ」を味わう日本三大サケまつり!!

主な記事

◆まち
郷土の台所事情 No.2

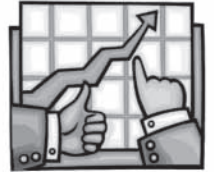
秋サケ定置網漁が9月1日から本格的に始まり港が活気づく中、まちのシンボルである「秋サケ」づくしのイベント、第43回しべつあきあじまつり（町観光協会主催）が9月23日、サーモンパーク広場で開かれ、町内外から秋サケを目当てに買い物客など約17,000人が訪れにぎわいました。

秋サケの激安販売では、販売開始前から朝獲りで新鮮なサケを買い求める人で行列ができるなど、用意された秋サケ1,700本が2時間で完売する盛況ぶり。グルメ屋台村では、あきあじ鍋や串焼き、チャンチャン焼きなどのサケづくし料理が、標津ならではの秋らしい香りを漂わせていました。

恒例の1,200食限定で無料提供されるイクラ丼には、今年も長蛇の列ができるほどの大好評。その他にも標津の特産物などが当たるラッキー抽選会、あきあじ大漁つかみどりレース、「山本裕美子」民謡ショーなど、楽しいアトラクションがまつりを盛り上げ、訪れた人たちは旬の味覚を堪能しながら、思い思いに行楽と食欲の秋を満喫していました。

〈特集〉お知らせします

郷土の台所事情



財政状況の公表②

前月号に引き続き、本町の財政状況をお知らせします。

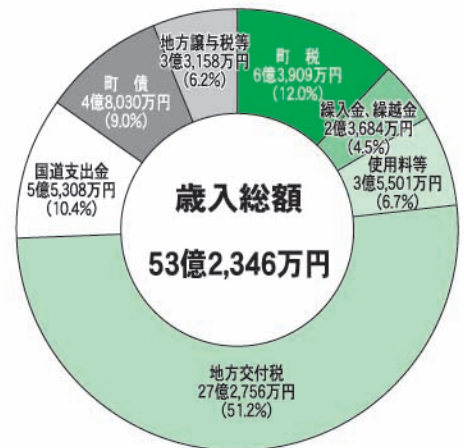
今回は、「平成18年度普通会計決算額を家庭の収支に例えた場合」や「長期財政推計と実際の決算額との比較」をお知らせします。

平成18年度 普通会計決算額

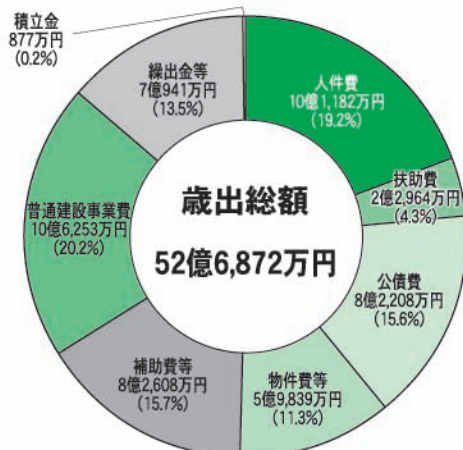
〔普通会計：財政の統計で使用する会計区分。本町の場合〕
は一般会計を指します。

歳入 (1年間の収入額)

- 町 税**：町民税や固定資産税など皆さんから納めていただいた税金
- 繰入金・繰越金**：基金の取り崩しと前年から繰り越されたお金
- 使用料等**：各施設の利用料金や証明書発行の手数料など
- 地方交付税**：全国どこに住んでいても公平なサービスが受けられるように、国から所得税などの国税が一定割合で交付されたもの
- 国道支出金**：事業や事務を実施するために国や道から交付された補助金など
- 町 債**：事業実施のための借入金、町の借金
- 地方譲与税等**：国や道に納められた税金の一部が配分されたもの



歳出 (1年間の支出額)



- 人件費**：職員の給料や議員の報酬など
- 扶助費**：高齢者や障害者、児童への援助費など福祉関係の経費
- 公債費**：町債の元利償還金
- 物件費、維持補修費**：事業や施設の運営経費（委託料、光熱水費ほか）及び施設の維持補修経費（修繕料、除雪費）
- 補助費等**：各種団体への補助金、交付金や保険料など
- 普通建設事業費**：道路や建物の建設事業費や土地購入費など
- 繰出金等**：各特別会計へ制度上または収支不足を補うために支出するものなど
- 積立金**：各基金への積立金、町の貯金

目的別の歳出区分



※各経費には職員人件費を含んでおります。

まちの家計簿 【町の決算を家庭の収支に例えると…】

家庭の収支と町の収支では、仕組みが異なるため単純には比較できませんが、参考として前ページの平成18年度普通会計決算額を年収500万円の家計に例えてみました。



収入の部

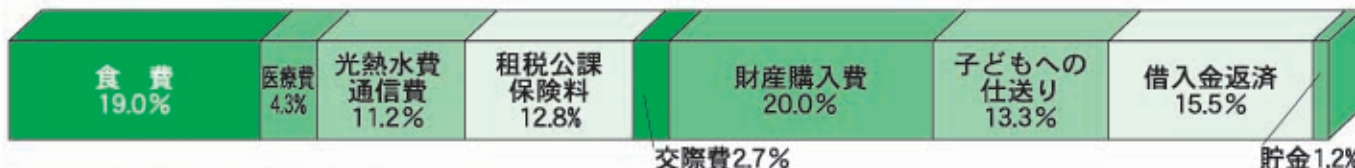
収入科目	収入額	町の科目分類
給料などの収入	3,496,000円	町税、地方交付税など
親からの仕送り	831,000円	国・道補助金など
貯金引出、前年繰越	222,000円	繰入金、繰越金
借入金	451,000円	町債（借換分を除く）
計	5,000,000円	

地方交付税は、所得税などの国税の一定割合が交付されるものですが、国が地方に代わって徴収する地方税（地方固有の財源）とされていることから、この表では、地方交付税を「親からの仕送り」ではなく、「給料などの収入」に区分して作成しています。



支出の部

支出科目	支出額	町の科目分類	支出科目	支出額	町の科目分類
食費	950,000円	人件費	財産などの購入費	998,000円	普通建設事業費
医療費、介護費	216,000円	扶助費	子どもへの仕送り	666,000円	繰出金、投資・出資金
光熱水費、通信費	562,000円	物件費、維持補修費	借入金返済	772,000円	公債費
租税公課、保険料	641,000円	補助費など（負担金など）	貯金積立、翌年繰越	60,000円	積立金、収支差引
交際費	135,000円	補助費など（補助金など）	計	5,000,000円	



財政推計と比較してみました

昨年10月に作成・公表いたしました「長期財政推計」と「実際の決算額」を比較してみました。（長期財政推計は、「市町村合併問題」を考えていただく資料として、平成15年9月に作成・公表し、毎年10月に推計環境に合わせて改定しています。）



◇ 長期財政推計（平成18年10月改定版）

区分	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27
収入	58.6	54.7	52.3	50.0	50.5	52.0	50.0	47.3	47.2	47.3	47.1	46.6
支出	61.1	54.7	53.9	51.3	51.2	52.5	50.0	48.1	47.5	47.4	46.2	45.6
差引（単年度収入）	△ 2.5	0.0	△ 1.6	△ 1.3	△ 0.7	△ 0.5	0.0	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.1	0.9	1.0

（単位は「億円」、△は「マイナス」です。なお、収支がマイナスとなる場合は、基金を取り崩して充てるため実際には赤字になりません。）

◇ 決算状況（単年度収支）

区分	平16	平17	平18
収入	58.6	54.7	52.7
支出	61.1	54.7	52.7
差引（単年度収入）	△ 2.5	0.0	0.0

単年度収支

繰入決算額から「前年度繰越金」と一般財源の不足を補う「繰入金」を除いて、1年間の収支を計算したものです。



上記の財政推計では、平成18年度の単年度収支をマイナス1億6千万円と見込んでおりましたが、人件費削減やサービス見直しなどの行財政改革効果により、決算では±0となりました。

しかし、この財政推計には、今後の制度改革などは考慮していないことから、財政制度の行方によっては、推計よりも厳しい行財政運営となることも考えられます。



訂正

先月号の郷土の台所事情の3ページでお知らせした「まちの貯金残高」の推移表のタイトルに誤りがありました訂正してお詫言いたします。

誤 町債(借入金)残高の推移
正 基金(貯金)残高の推移

豊稔の秋本番を迎え活気づく

我が標津の基幹産業



昨年、漁業に甚大な被害を与えた低気圧の爪跡や、今日の厳しい酪農情勢を乗り越えて、豊稔の秋本番を迎え我が標津の基幹産業が力強く動き始めました。

漁業

本町の主力漁獲量を誇る秋サケ定置網漁が8月27日から解禁となり、9月1日には28カ統の漁場、全ての網が設置を終え本格操業となりました。

昨年10月の爆弾低気圧によって定置網の流失や損壊など大被害を受け漁家経営に大きな影響を与えました。

漁業者は以来、漁期を終了した12月から損壊した漁網や漁具の修復作業

網の仕立て作業、漁具の購入など懸命な復旧整備に取り組み被害の苦難を乗り越え、今年の操業に万全を期して望んでいます。

多大な漁具の投資を強いられた



標津産サケの荷揚げ作業

漁業者は今期の漁にかける意気込みも強く、豊漁と安全操業、自然災害などによる被害が無いことを祈りながら11月下旬までの漁期に勝負を挑んでいます。

今年の秋サケ漁獲量は、9月21日現在で1、931トン（昨年同期比10・4%減）、金額で6億9、697万円（同比18%減）。1キあたりの平均単価は前期比で2割ほど高値となっており、

港は連日早朝から荷揚げなどをする多くの漁業関係者でにぎわいを見えています。

また、前浜のホタテ貝地場採苗施設も昨年の低気圧により、ほぼ全壊する被害を受け3年後の水揚げが心配されるところですが、今後のホタテ資源の確保のため、来春の放流に向けた採苗作業が今年も9月11日から始まりまし

た。6月末に標津前浜に浮遊してくるホタテの浮遊幼生（0.23ミ）を付着させるため採苗器を燕別沖に設置。約2カ月で直径1.5ミぐらいに成長した稚貝を採苗器から取り出し、大きさを揃った良質の稚貝を選別する作業を漁業者らは手早く丁寧に行っていました。

選別した稚貝を中間育成用のカゴに約1、000粒入れた、4万個のカゴを再び前浜に戻す作業が10月上旬まで行われます。

来春には、4ミ以上に成長した稚貝を自然に近い状態で育てるため、前浜のホタテ漁場に地まきによる放流が行われ、3年後のホタテ漁の水揚げにつなげる「秋の採苗作業」が最盛期を迎えています。



良質の稚貝をカゴに入れる作業

農業

乾燥した牧草をロールにする作業



酪農は、牛乳・乳製品の消費の低迷や配合飼料価格の高騰などにより、厳しい経営環境下におかれています。が、さわやかな秋空の下で2番草の収穫作業がピークを迎えています。安全・安心な生乳生産の元となる大切な自給飼料は、1番草や2番草を通して収量、栄養価ともほぼ平年並みとなっており、また8月の猛暑で少々バテ気味だった乳牛たちも元気を取り戻し、栄養豊富な草を食べて、おいしい牛乳をたくさん出してくれているでしょう。この時期は、台風などで雨が多く、牧草は雨にあたると、その飼料中の栄養分が抜け、良質な飼料が収穫できないため、酪農家は毎日、天気予報と経験を頼りに収穫作業を行い、急に翌日の天気予報が変わる時などは、夜中まで作業することもあります。

牧草の収穫作業は9月下旬まで行われ、トラクターのエンジンの音が牧草地のあちらこちらで忙しく鳴り響いていました。



今年最初のエコ・ツーリズムで感動体験

今年最初の体験型エコ・ツーリズム事業の受け入れが8月17日から20日まで行われ、3泊4日の日程で山梨県笛吹市の中学校1年生30人が本町を訪れました。初日は、「あすばる」で町ガイド協議会や町旅館組合の関係者13人が同市の生徒を出迎えて歓迎。標津卸売り市場での夕食会では、郷土料理のチャンチャン焼きや鮭のバーベキュー、イクラ丼などを堪能。武川健大くんは「チャンチャン焼きは初めて、思った以上に美味しいです」と笑顔で食べていました。

2日目からは、酪農体験や北方領土学習、海釣り体験など本町の産業や自然を満喫しました。



本町の海岸で初のヨットレース

根室ヨット協会主催の第1回サームンカップヨットレースが8月19日、本町の海岸で初めて開かれました。道内からヨット愛好者20人が参加。19隻の船艇にそれぞれ乗り込んだ参加者は、知床半島や国後島を望みながら、心地よい風をいっぱいを受けた帆を巧みに操り、海上に設置された3カ所のブイを1周半回る約4kmのコースでタイムを競い合いました。本大会の運営に当たった今源浩さんは「この大会に支援をいただいた商店街などに深く感謝します。まちの活性化とヨットの普及のため毎年開催してもらおうよう働きかけたい」と意欲を燃やしていました。



地域住民が裁判に参加する裁判員制度 人を裁く重さ、実感

平成21年5月までに始まる裁判員制度について興味を持ってもらおうと『「裁判員制度」標準フォーラム』（同実行委員会主催）が8月23日、釧路地方裁判所や同検察庁、釧路弁護士会、標津調停会、町内各団

体の協力により町生涯学習センターあすばるで開かれ、参加した約150人は、本番さながらの模擬裁判を傍聴しながら、同制度について理解を深めました。

主催者を代表して同実行委員長の金澤町長が「裁判所の所在地である本町において、町民の皆さまに司法制度に親しみ、より理解を深めていただく機会として、本フォーラムの開

催を企画しました。日頃、なかなか接することのできない裁判をこの模擬裁判で、司法に対するイメージ、裁判員制度に対する認識を新たにしたいだけたら幸いと思います」と

挨拶しました。

同制度は、裁判が身近なものとなるよう、地域の住民が裁判に参加し、殺人などの重大な刑事事件の裁判で、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを、原則、裁判官3人と、有権者から選ばれた裁判員6人が一緒に審理し判決を出す制度です。



この日、行われた模擬裁判では、被告人が男性を牛刀で刺し殺害をした事件を想定して実施。裁判員役や裁判官役、検察官役などに扮し、審理に参加した12人の町民は、それぞれの役になりきり証人や被告人への質問などに臨み、被告人に犯行時の状況を詳しく聞くなどの体験をしました。

参加者は、真剣な表情で殺意の有無や、有罪か無罪かなどを考え事実や証拠を基にして、人を裁くことがいかに大変なことか改めて思い知らされていきました。



花好き仲間で美しい 町内会づくり



残暑厳しい8月24日、川北共栄旭町内会の町道沿い全長約100メートルに渡り、コスモスやサルビアなど8種類の花が色とりどりに咲き地域の人の心を和ませていました。

8年前から近くに住む、花好きの斉藤みえ子さんと若森慶子さん、徳永君江さんの3人が、春先にゴミが飛んできて笹藪に引っかかるなど、道路脇がとてつもなく汚れたことから環境美化を兼ねて、見事なフラワールードを造り上げました。

この日、草取りをしていた斉藤さんは「きれいな花を多くの人に見てもらいたい、秋にはコスモスの種など、ご自由にお持ちください」と呼び掛けていました。



災害時の住民生活の 早期安定を支援



町では災害時における住民生活の早期安定を図るため8月24日、根室管内電気事業協会（佐藤正会長）と電気設備の応急復旧業務に関する「災害協力協定」の調印式が行われました。本町では、同協会に2社が加盟しており町からの要請に基づいて、応急復旧に当たることとなっています。この他にも、昨年6月に町道や公共施設などの土木施設関係において標準建設業協会（上田光夫会長）と災害協力協定を結んでおり、災害時におけるライフラインの応急復旧活動を迅速かつ円滑に実施するため、本町の業者が支援・協力していただける体制が整いました。



町4Hクラブが最優秀の 農林水産大臣賞に輝く

酪農家の後継者でつくる町4Hクラブ（小田原昌行会長・会員9人）が8月28日から3日間、東京都内で開かれた、全国の農業青年が一堂に会し、知識や技術の交換、交流などを行う「第19回全国農業青年交換大会」のプロジェクト発表の部で、最優秀の農林水産大臣賞を獲得しました。

同クラブは、多くの町民の方に酪農を知ってもらうため、平成13年度に酪農に対する町民の意識調査を行い、多くの意見をもとに酪農のイメージの改善とPRを図ろうと、平成14年度から町内の小学生を対象に、酪農に関する話しを中心とした牧場見学やアイスクリーム作りなどの酪農体験学習の取り組みを始めました。

平成16年度には、町エコ・ツーリズム交流協議会が進める道外修学旅行生の体験型観光である酪農体験の受け入れを行いながら、基礎を作り上げ、平成18年度には、地域の酪農家と共に「町グリーン・ツーリズムフレンズ」の組織を結成するなど幅広く酪農体験を継続して実践した成果を「町4Hクラブの6年間の歩み」と題して小田原昌行会長と安達永補さんが発表。



その取り組みが高く評価されました。

受賞にあたり小田原会長は「地道な活動が認められ大変うれしい。今後も酪農体験学習などとおして多くの方に酪農をもっと知ってもらいたい」と語っていました。

また、同クラブの酪農体験学習の取り組みは、北海道青年農業者会議で平成15年度に「農村作り部門」、平成18年度に「地域活動部門」でそれぞれ最優秀賞を受賞するなど高い評価を受けています。

標津分屯地

創立50周年を祝う

陸上自衛隊標津分屯地の創立50周年を記念して9月2日、同分屯地内で自衛隊関係者など約100人が参列し記念式典が行われました。

式典では、長年に渡り同分屯地に対しての支援や援護に貢献された、町自衛隊協力会理事の田辺直人さんから3人に松下勝秋司令から感謝状が贈られました。

当日は同分屯地が一般公開され、オートバイドリルや装備品展示などを見学に町内外から250人が来場。また、町文化ホールで北部方面音楽隊による「夕暮れコンサート」が開かれ、約230人が見事な演奏に聞き入っていました。



交通死亡事故

「ゼロ」500日達成

本町では昨年4月21日、川北地区で発生した事故以来、交通死亡事故の発生がなく、9月4日をもって「交通死亡事故ゼロ500日」を達成しました。これを受け、9

月5日、中標津警察署の大泉和明署長から交通安全活動を積極的に取り組んできた、町交通安全協会の朝倉勝美会長、町交通安全指導員協議会の池田勝彦会長、川北地区女性交通安全クラブの濱尾己恵子会長、町商工会女性部の神内朝子部長に感謝状が授与されました。

朝倉会長は「悲惨な交通死亡事故を防ぎ、今後も安心・安全なまちづくりを目指したい」と決意を新たにしていました。



社会奉仕活動で

地域に恩返し

町内で土木業を営んでいる株式会社上田組（上田光夫社長）が9月6日、標津・川北間の町道標津川沿1号線（片道約4km）の草刈作業をボランティアで行いました。

この日は、同社の社員4人が大型草刈機（デスクモアー）や刈払機を使い、道路沿いの両脇に生い茂った雑草を手際よく刈り取っていました。上田修平営業部長は「自社を育ててくれた地域には日ごろからお世話になっており、少しでも恩返しをしよう」と今年初めて町道の草刈りを計画しました。今後、地域貢献活動の一環として、会社と社員が「丸」となっていて継続していきたい」と語っていました。



救急車が来るまでの応急 手当が救命率を向上

事故や災害など、いざという時の応急手当の技術を身に付けてもらおうと普通救命講習会（標津消防署主催）が9月9日、標津消防署で町民15人が参加して行われました。応急実技では参加者が「大丈夫ですか！」「救急車を呼んでください！」「大きな声を出しながら、ダミー人形を使い気道確保や人口呼吸、心臓マッサージに真剣に取り組んでいました。

AED（自動体外式除細動器）の使用方法では、機械の音声メッセージどおりに操作すれば簡単に使えることに驚きの声も上がるなど、身近で起こる緊急事態に備える救命措置を熱心に学んでいました。





小川 文太くん
(あゆみ)



林 和華芭ちゃん
(強 徳)



1歳6カ月健診

8月27日、保健福祉センターひまわりで撮影。()は保護者



三田 勝也くん
(勝 樹)



栗栖沙桜理ちゃん
(道 洋)

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。

なお、8月に受診されたお子さんが多かったため、受付順番により今月号と来月号に分けて紹介します。



佐藤 永遠くん
(洋 平)



だから私は、大和だけじゃなくて他の犬と一緒に遊んだり、他の犬も自分の手で触れてみたいと思ったことがトリマーになりたいと思った理由です。だからもし、トリマーになったら、いろんな犬のシヤンプーや毛のカットや爪切りをしてあげて、犬に好かれるようなトリマーになりたいです。トリマーになるために

My Dream vol.64 私・の・夢



櫻井 早紀さん
(川北小学校6年)

「ふたつの将来の夢」

私の将来の夢は、2つあります。その2つは、トリマーと保育士です。トリマーになろうと思ったきっかけは、5年生の夏休みに私の家で、大和という犬を育てることになったことです。私が大和とあそんでいるときやシヤンプーをするときや眠くなってきたときのひとつひとつのしぐさが私は、大好きです。

今、頑張っていることは、大和の世話をちゃんとすることです。もうひとつの将来の夢は、保育士です。保育士になろうと思った理由は、私は、小さい子と遊んでいてすごく楽しいからです。もし、保育士になったら、子供たちと一緒に何かを作ったり子供たちと一緒ににはしゃまわって、子供たちがすぐに

ついてくれるような保育士になりたいです。トリマーも保育士もいやなことがあるかもしれないけど将来トリマーか保育士のどちらかの職業につけるように頑張りたいです。トリマーになったら一番大和の毛を切りたいです。

◇ ◆

今回は、標津高校生徒の「私の夢」を紹介します。

健康
いちばん!

佐伯育栄 栄養士



Ikue Saeki

自分の体を
振り返り
ましょう!!

だんだんと秋らしくなってきました。秋といえば、『食欲の秋』ですが、食べすぎには注意しましょう。

10月は食生活改善
普及月間です

夏場は暑さで食欲が落ちたり、外での活動が多かったり

と体が引き締まる方が多いですね。逆に冬場は寒くて外に出ることや活動量が減ったり、ついつい食べ過ぎてしまったりと体重が増えてしまう方が多いようです。

年齢とともに太りやすく、やせにくい体質になります。何気ない食習慣が肥満や生活習慣病の原因になっているかもしれません。ぜひ、ご自分の食習慣について振り返ってみましょう。

よくない食べ方とその理由

- ①よくかまないで、食べるのが早い
- ②満腹の指令が出る前に食べ過ぎてしまいます。
- ③朝食を食べない、または食事回数が少ない。
- ④食事の間隔があきすぎると、脂肪を体内に蓄えやすくなります。
- ⑤つまみ食い、ながら食いです。
- ⑥夜の間に食べ過ぎになります。
- ⑦夜遅く食べる
- ⑧食事をして2時間以内に寝てしまうと、エネルギーが消費されにくく、脂肪が体

内に蓄えられやすくなります。

⑤間食やお酒を減らさないで食事を減らす

↓体脂肪がたまりやすくなります。

食べ物からとるエネルギーが消費するエネルギーを上回ると体重が増えていきます。

そのためには、日頃から体重に関心を持ち、間食を控えて腹8分目を心がけ、積極的に体を動かすことが大切です。

食わず、動かすではなく「しっかりと食べて、しっかりと動く」ことを心がけましょう。

自分の体を
知りましょう

自分は肥満ぎみでしょうか? やせぎみでしょうか? まずは体重を測ってみましょう。

次の計算式から肥満かどうかの判定(BMI)を知ることができます。計算して確認してみましょう。

BMI値18.5〜24.9が正常で、25以上を「肥満」、18.5未満を「やせ」と判定します。

下図も参考にしてください。

肥満かどうかの判定(BMI)の計算式

$BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$

例: 身長 154cm 体重52kgの方の場合

$52(\text{kg}) \div 1.54(\text{m}) \div 1.54(\text{m})$

BMI値は21.9になります

BMIと肥満の判定表

BMI値	判定結果
25.0以上	肥 満
18.5~24.9	正 常
18.5未満	や せ

男女ともBMI値が22の時に高血圧、脂質異常症(高脂血症)、糖尿病などにかかる率が最も低くなるといわれています。皆さんもBMI値22を目指して何か始めてみませんか? 食事や運動などについてのご相談がありましたら、お気軽に「ひまわり」まで、ご連絡ください。

「秋の総合健診のお知らせ」

自分の体を知る絶好の機会がやってきました。そう、年に二回の総合健診です。BMIはもちろん、最近よく聞く「メタボリックシンドローム」かどうかを知ることできます。

ご家族はもちろん、お仲間をお誘いのうえ、足を運んでみませんか?

日 程: 11月5日(月)

受付時間: 午前6時~11時
会 場: 保健福祉センター

健診内容:

①生活習慣病健診(血液・尿・心電図検査・診察など)

②胃・肺・大腸がん検診

③肝炎ウイルス検診

④エキノコックス症検診

⑤結核検診

申込期限: 10月19日(金)

まで

〈申し込み・問い合わせ先〉

保健福祉センターひまわり

TEL 82-1515

FAX 82-1530

平成19年度 町総合防災訓練実施のお知らせ



町では、大規模災害（震度6強の地震発生・津波警報発令）の発生を想定し、災害時における防災行動力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的に、町民及び防災関係機関などが一体となった総合的な防災訓練を実施します。

本訓練では皆さんに参加していただけるよう、各機関による防災用品の展示なども予定していますので、ご家族や職場の皆さんとお誘いあわせのうえご来場ください。

訓練日時

10月19日（金）

午前10時～午前11時50分（午前9時45分集合）

訓練場所

標津漁港内（防災拠点漁港）

訓練内容

1. 災害想定

地震想定

・地震発生日時	同日 午前10時00分
・震源地	根室半島南東沖
・震源の深さ	60km
・震度	6強
・津波警報	同日、同時刻に発令

2. 訓練項目

- ①通信伝達訓練
 - ②避難訓練
 - ③初期消火訓練
 - ④給水訓練
 - ⑤孤立者救助訓練
 - ⑥流出油防除訓練
 - ⑦住民避難誘導訓練
 - ⑧船舶火災消火訓練
 - ⑨負傷者救出・移送訓練
 - ⑩火災消火一斉放水訓練
 - ⑪負傷者のヘリ吊上げ救助訓練
- その他必要な訓練



3. その他

- ・防災グッズの展示
- ・参加者への飲料水、非常食などの無料配給ほか

家庭でも防災対策を!!

「天災は忘れたころにやってくる」といわれますが、もしもの時のために、日頃からの備えや対策などを今一度家庭で確認しておきましょう。

非常持出品の備え

一般的には「貴重品・携帯ラジオ・懐中電灯（予備の電池も）・衣類・常備薬・救急セット・衛生用品・非常食（2日分程度の水と食料）・スリッパ・ライター・ナイフ・ビニールシート」などが考えられます。

家具などの落下・転倒防止

住宅内の危険箇所を確認しましょう。特に「高い所にはテレビや重いものを置かない、背の高い家具などは固定しておく、幼児や高齢者・病人のいる部屋には背の高い家具は置かない」などの対策が必要です。

—— 防災に関することは住民課まで ——

家庭での防災会議

普段から次のようなことを話し合っておきましょう。「家の中での安全な場所・避難時の非常持出品や火気点検の役割分担、幼児やお年寄りの避難時の担当、避難場所や道順（昼と夜の場合）の確認」などが考えられます。

避難する時の心得として

地震時に「津波警報」が発令された場合、特に海岸域の住民に対して町が避難することを「勧告または指示」しますが、慌てずに指定された高台の避難場所へ避難してください。なお、その際には「火の始末と戸締まりを忘れずに、最小限の荷物で、原則徒歩で、塀ぎわや川の近くを避けて」避難してください。一緒に避難していない家族へ連絡メモを残すことも有効です。



～新たに実施する事業にご活用ください～

「新・ふるさとづくり推進事業補助金」



町では、町民や地域、団体の皆さんが『**まちを元気にする公益的で継続性のある協働の活動**』を支援するため補助制度の募集をしています。

皆さんも、この補助制度を有効に活用して、まちを元気にする協働事業を始めませんか。

▶補助対象

町民グループ、町内会、ボランティア団体、町内企業など

▶補助基準

予算の範囲内で3万円以上50万円以内（補助率は対象経費の100%以内）

※対象事業の例（新規事業）

- ・町内会館などの手作りでの補修
- ・子育て支援活動
- ・町民のための健康づくり活動
- ・地産地消、地域の素材を活かしたものづくりなど

【採択事業】

- ①標津住宅建設保証協会（ふれあい野菜ハウス整備事業）
- ②古多糠パークゴルフ愛好会（古多糠パークゴルフ場（町有施設）保全事業）
- ③NPO法人南知床ヒグマ情報センター（ヒグマ個体調査事業）

※詳しくは、今月号に折り込みしているチラシをご覧ください。

★詳しくは、企画政策課（担当：小川・上田）までお気軽にご相談ください。

NHK放送『きょうの料理～地元の味を

あなたの町から』公開放送観覧のお知らせ

NHK放送でお馴染みの『きょうの料理』番組50周年を記念して、地元食材をテーマに本町で番組収録が行われます。

標津町では『秋鮭』を使った料理を地元の方が紹介するコーナーやゲストによる創作『鮭料理』が披露されるほか、試食などもあります。

観覧には整理券が必要ですので、詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

日時 10月11日（木）
午後12時30分～
午後3時30分

場所 標津漁業協同組合
大会議室



ゲスト 料理研究家 脇 雅世

福祉

里親制度をご存じですか？

子どもは温かい家庭で愛され、大切に育てられることで、健やかに成長します。しかし、様々な事情で家庭のぬくもりを求めている子どももいます。

そのような子どもを自分の家庭に迎え、愛情とまごころをこめて養育していただく方を「里親」といいます。

子どもが好きな方であれば、どんなでも申し込むことができます。

★お問い合わせは、釧路児童相談所（☎0154-23-7147）まで。

民生委員欠員のお知らせ

現在、西川北・南川北地区の民生委員が欠員となっています。

本年12月からは新たな民生委員が対応することになりますが、10月・11月の2カ月の欠員期間に何かありましたら、お近くの滝本新一民生委員（85-2663）までご相談くださいますようお願いいたします。

★詳しくは、福祉課（担当：鈴木）まで。

「広報しべつ」広告掲載大募集!!

地産地消や愛町購買運動の一環として、町内業者などのご利用をお待ちしています。

★詳しくは、企画政策課（担当：本間・上田）まで。

☆☆☆ 郷土（標津町）の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!



地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

交通・防災

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

期 間 10月13日(土)～22日(月)

重 点

- ・薄暮時の歩行者と自転車の交通事故防止

- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・デイ・ライト運動の促進
- 中標津警察署・住民課—

「秋の火災予防運動」を実施します

暖房機器(具)などにより火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、町民の防火意識を高め火災の発生を防止するため、次のとおり秋の火災予防運動を実施します。

期 間 10月15日(月)～31日(水)

《家庭での防火の心得》 ～住宅防火から命を守る～

<3つの習慣>

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

- ・ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す

<4つの対策>

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具や衣類から火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近所の協力体制をつくる

—標津消防署—

表彰

全国・全道で表彰など受けられた方々はお知らせください

町では、毎年11月に表彰式を開催し、各種表彰を受けられた方々をしおりで紹介しております。

町経由で表彰の推薦を行った以外で、全国・全道レベルの表彰や賞を受けられている方はお

知らせください。

表彰などを受けられた時期

平成18年10月～平成19年9月

報告期限

10月17日(水)まで

- ★連絡、お問い合わせは総務課(担当：山口)まで。

乳幼児・2歳児健康相談日程

10月19日(金) 会場/ひまわり

●乳幼児 [9時～10時・13時30分～14時30分]

※午前は13ヵ月児 午後は4・7・10ヵ月児対象

●2歳児 [9時～10時]

★お問い合わせは、保健福祉センターひまわり (☎82-1515)まで。

町長の動静

(8月21日～9月20日)

【8月21日】

榎本訪問(砂川市)

【8月23日】

根室支庁地域づくり推進会議(根室市)

【8月23日】

裁判員制度標津町フォーラム

【8月27日】

道議会北方領土対策特別委員会との意見交歓会(根室市)

【8月31日】

標津町民祭り「水・キラリ」反省会

【9月2日】

陸上自衛隊標津分屯地創立50周年記念式典

【9月5日】

岸田内閣特命大臣(沖縄及び北方対策)との懇談会(根室市)

【9月7日】

札幌標津会総会(札幌市)

【9月14日】

第1回標津町地域新エネルギービジョン策定委員会

【9月15日】

標津はまなす苑敬老会

【9月16日】

第35回オホーツクマラソン大会

【9月18日】

根室管内民生委員児童委員専門研修会

【9月20日】

平成19年第3回標津町議会定例会

<以上、主なもの>

喪中 年賀欠礼 はがき
印刷承ります

標津印刷株式会社

標津町北6条西1丁目1-23

☎82-2304・FAX82-2679

保健

ポリオの予防接種

日時 11月13日(火)・15日(木)
午後2時30分～
会場 標津病院
昭和50年～昭和52年生
まれの方

料金 1回2,835円(接種は2
回必要)
申込期限 10月26日(金)
★申し込みは、ひまわり(☎82-
1515)まで。

インフルエンザの予防接種

①65歳以上の方、または心臓や腎
臓、呼吸器系に重い病気のある方

《会場：川北地域交流センター》

日程
11月6日(火)
午前9時30分～午後3時

《会場：ひまわり》

日程
11月7日(水)～9日(金)
午前9時～午後3時

料金 1,050円

★申し込みは、ひまわり(☎82-
1515)まで。

②満4歳～65歳未満の方

《会場：標津病院》

日程 11月6日(火)～12月14
日(金)までの毎週月・火・木・
金曜日
午後2時30分～午後3時30分

料金
・満4歳～小学生
4,500円(2回接種)
・一般(中学生以上)
3,500円(1回接種)

★申し込みは、標津病院(☎82-
2111)まで。

環境衛生

し尿の汲み取りの申し込みは忘れずに

11月のし尿の汲み取り実施地域は
次のとおりです。希望される方は、下
記の業者へ直接お申し込みください。

汲み取り実施地域 伊茶仁、忠類、

浜古多糠、薫別、崎無異

申込期限 10月25日(木)

★申し込み・お問い合わせは、渡辺
清掃(株)(☎0120-79-3106)まで。

10月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ 空き・びん・ペット ボトル・トレー・ 新聞・雑誌	資源ごみ 容器包装(紙) 容器包装(プラ) 紙パック・段ボール
川北全域・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異 古多糠全域・北標津・西北標津	水・土	6日(土) 20日(土)	3日(水) 17日(水) 31日(水)	10日(水) 24日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁	月・木	4日(木) 18日(木)	1日(月) 15日(月) 29日(月)	11日(木) 22日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	5日(金) 19日(金)	2日(火) 16日(火) 30日(火)	9日(火) 23日(火)

★粗大ごみの申し込みは、渡辺清掃(株) ☎0120-79-3106まで。

スポーツ

☆10月のスポーツ☆

■2日～12日の毎週火・金曜日

元気ハツラツ教室
[10時～川北体育館]

■2日～16日の毎週火曜日

遊びの玉手箱
[19時～川北体育館]

■7日(日)

ふれあいスポーツデー
[9時～総合体育館他]

■13日(土)・14日(日)

バレーボール審判講習会
[9時～総合体育館]

■13日(土)・27日(土)

サタデースポーツ広場
[19時～総合体育館]

■14日(日)

町ソフトテニス大会
[9時～町営テニスコート]

■15日～29日の毎週月曜日

スポーツクラブ体験教室
[16時～総合体育館]

■16日～25日の毎週火・木曜日

ファミリーバトミントン教室
[19時～総合体育館]

■21日(日)

ソフトバレーボール秋季大会
[9時30分～総合体育館]

■27日(土)・28日(日)

第1回ニッタク杯卓球大会
[9時～総合体育館]

■28日(日)

第26回町民バトミントン大会
[9時～川北体育館]



あなたの
ための
“国民年金”

国民年金は、あなたが主人公です

第1号被保険者の 独自給付のお知らせ

①付加年金

付加保険料として、月額400円を上積みして納めた人には、老齢基礎年金の年金額に加算されて支給されます。

年金額＝200円×付加保険料納付月数（お得ですのでオススメ）

②寡婦年金

保険料納付期間（免除期間、学生納付特例期間含む）が25年以上ある夫が亡くなったとき、10年以上婚姻関係にあった妻に60歳から65歳まで支給されます。

年金額＝夫が受けるはずだった老齢基礎年金額の4分の3

③死亡一時金

保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに亡くなったとき、生計を同じくする遺族に一時金として支給されます。

一時金＝保険料納付月数によって12万円～32万円支給

④脱退一時金（外国人のみ）

保険料を6カ月以上納めた外国人で、年金を受けずに帰国した時、出国後2年以内に請求すると、一時金として支給されます。

一時金＝保険料納付月数によって42,300円～253,800円

⑤その他

・納めた保険料は全額、年末調整・確定申告の社会保険料控除の対象となります。

・第1号被保険者が、ゆとりをもって老後を暮らせるように老齢基礎年金に上乗せる年金として「国民年金基金」があります。

※受給資格を満たすために、5年か10年に1度ご自分の年金納付記録を見直しましょう。

不安をなくしましょう。年金記録のチェックを…

お問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ ☎0570-05-1165

（社会保険事務所専用窓口） ☎0120-657830（フリーダイヤル）

社会保険事務所相談開設日

日 時 10月16日（火） 午後1時～午後5時
17日（水） 午前9時～午前11時30分

場 所 中標津経済センター

※ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民課（国民年金担当：杉本）まで。

戸籍の窓口から

（8月11日～9月10届出分）

■ご結婚おめでとう

藤田 邦博さん・米持 絵理さん（新川上町）
数間 洋平さん・太田いづみさん（寿 町）
所 聖人さん・友貞 郁さん（寿 町）

■お誕生おめでとう

藤島 悠人くん（本 町）直 人・陽 子
更谷 芽生ちゃん（碓氷町）圭 一・加奈子

■おくやみ申し上げます

本 間 岩 雄さん（薫 別） 82歳
仙 石 幸 裕さん（望ヶ丘町） 70歳
佐々木 基 夫さん（北古多様） 72歳
菊 池 十 一さん（伊 茶 仁） 80歳
市 川 和 寿さん（弥 栄 町） 49歳
今 井 三 大さん（西 川 北） 78歳
畑 中 昭 吾さん（伊 茶 仁） 76歳

（※ご家族の了承を得て掲載しています。）

寄付・寄贈ありがとうございました

●標津病院に――

・鳥井 チヨ子さん ・本間 ときさん
・榎後藤商店

●町社会福祉協議会に――

・本間 ときさん ・仙石美栄子さん
・菊池 禮子さん ・聖友標津支所

●はまなす苑に――

・大曾智恵子さん ・片山けい子さん
・榎後藤商店 ・関 義一さん（羅白町）

●総合体育館に――

・（有）標津運輸
・町ソフトボール協会
（※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。）

刃物砥ぎます

包丁・出刃・マキリ・ナタ・ナイフ・ハサミ等
柄 修 理 ・ お 気 軽 に ど う ぞ …
ご来店お待ちしております。

家庭用品・金 物 金田一商事㈱
水産用品・鉄工一式
TEL 82-2165

♪ 初心者・高齢者・保育士・教職 ♪

小川ようこピアノ教室

《生徒募集中》

標津町北4条西3丁目3の2

☎82-3732

税

町道民税の納税に関するお知らせ

今年から、国から地方への税源移譲により「所得税が減って」「町道民税が増える」という記事を平成18年12月号と平成19年5月号の広報紙を通じてお知らせしてきましたが、6月に納付書がお手元に届いて金額の多さを実感されたことと思います。

町道民税の納期は7月・10月・12月の3回ですが、急激な税額の増加に対応できないでお困りの方も多いと思います。そう

した方々には、納期に限らず「分割」して納めていただくことも可能ですので、一度ご相談ください。

なお、特別な事情がなく町税を納めていない方には、公平負担の原理に基づき、財産や給与の差し押さえなどの方法により充当させていただくことになりますので、ご承知ください。

★納税に関することは、お気軽に税務財政課までご相談ください。

家屋評価にご協力を

町では、本年中に「新築または増築」された建物の評価（家屋評価）を12月末まで実施しています。

事前に電話で訪問時間などを連絡いたしますので、ご協力をお願いします。

なお、本年中に「取り壊した家屋」がありましたら確認に伺いますので、早急にお知らせください。

★お問い合わせは、税務財政課（担当：猪股・浅野）まで。

相談

新しい人権擁護委員を紹介します

前人権擁護委員の井上均さん（古多糠）の任期満了に伴い、後任に伊藤一枝さん（字茶志骨）が新しく法務大臣から委嘱されました。



伊藤一枝さん（字茶志骨）

任期：平成19年10月1日から3年間

人権擁護委員は、基本的人権が侵されることのないように監視し人権を擁護する任務をもった人た

ちです。

現在、町には、法務大臣から委嘱されている山形正喜さん、後藤一郎さん、今回新たに委嘱された伊藤一枝さんの3人の人権擁護委員がおります。

「人権」は、人として尊重され、幸せに暮らすためにすべての人が持っている基本的な権利です。

人権に関して悩んでいること、心配なことがありましたら、お近くの人権擁護委員へお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

★詳しくは、住民課（担当：滝本）まで。

10月15日～21日は「行政相談週間」です

行政相談員とは、行政（国の機関）の仕事で納得できないこと、またはこのように改善したらどうかなどの意見や要望をお受けし、今後の行政運営に反映させていただくものです。

費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■私のまちの行政相談員

今野千昭さん（北6西1・☎82-3267）
※釧路行政評価分室（☎0570-090110）でも「行政苦情110番」として随時相談を受け付けていますのでご利用ください。

— 釧路行政評価分室 —

～新物秋鮭製品入荷中～

新物いくらや鮭キモ等の製品はもちろん、一本売りもしています。贈り物に標津の旬の味をどうぞ。

夏時間で営業中 朝9:00～夕方5:00まで

日曜日も営業しております。

サーモンパーク サーモンハウス内 しべついちば

標津町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132



「私と子どもと標津町」

んには！

こ

今回『まちの声』の執筆依頼を受けた

千葉悠也という者です。

初めて見る顔だなあという方も多いと思うので、まずは自己紹介をしようと思います。

私は幼稚園から高校まで標津町で過ごし、高校卒業後、釧路の専門学校で2年間勉強をし、去年からふるさと標津に戻り双葉保育園で「先生」と呼ばれる職業、つまり保育士をしています。

去年は4歳児、今年は3歳児を持たせて頂いております。

小さい頃から子どもが大好きで、それを活かせる職業を...という事で、この保育士という道を選びました。

最初は反対されましたが、意志を認め応援してくれた両親には本当に感謝しています。

今ではそんなに珍しくはない男性保育士ですが、子どもにとつての『父親的存在を担う』という大切な役割があります。

また、女性の先生と比べると体力もあり、女性では大変な力仕事をこなす事ができ、

サツカーや鬼ごっこといった遊びでも普段以上に子どもたちにも熱が入り、遊びの意欲が高まります。この仕事は子どもから色々なエネルギーをもらえる事が魅力だと感じています。

子どもの笑顔からは毎日頑張れる元気を、作り出される作品からは想像力を、スヤスヤ眠る天使の寝顔からは安らぎを、少しずつ出来るようになっていく姿からはやりがいを感じ、子どもと共に成長している保育という仕事ができるという事は本当に幸せなんだなあと感じています。

この仕事に就けた以上、お世話になった標津町の恩返しの意味も込めて、標津...いや世界の未来を担う子ども達をこれからも大切に育んでいきたいと思っています。

次の「まちの声」は奥谷光行さん(南8西1)です。

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

編集のまど

▽今回の交通事故死亡事故ゼロ500日達成は、町交通安全協会や町交通安全指導員協議会、各種団体、事業所、町内会、学校などにより春夏秋冬の交通安全運動や新入学児童へ手作りの「交通安全愛の鈴」を贈るなど交通安全の啓発を積極的に展開し、地域一丸となって取り組んできた素晴らしい成果です。根室管内では、中標津町の678日(同期)について本町は2番目。子どもから高齢者まで全ての町民が笑顔で毎日を通るよう、町民一人ひとりが交通安全の意識やルール・マナーの向上に努め、思いやりとゆずりあいの心で悲惨な交通事故のない、死亡事故ゼロの日が来る町をつくりましょう。(日)

▽本町に今年の夏も暑かったですね。我がまちの最高気温は、釧路地方気象台の標津観測所(アメダス)によると8月15日には37℃と昨年に比べ25℃も更新したようです。▽先月の台風9号は、一時的に風雨が強かったものの直撃をまぬがれ一安心。▽本町も「豊稔の秋」を向かえ、季節感を演出する言葉を広報紙の配色で表現するため、今月号から秋をイメージした茶色に変更しました。四季の移り変わりを感じていただけたでしょうか。

人のういき

・人口	5,955人 (-5)
・男	2,895人 (-5)
・女	3,060人 (±0)
・世帯数	2,365人 (+8)

◇平成19年9月1日現在
()は前月比

町内の交通事故

・人身事故	1件 (-5)
・負傷者	4件 (15)
・死亡者	0件 (0)
・物損事故	10件 (82)

◇平成19年8月1日～8月31日まで
()は本年の累計

11月の運転免許更新講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

■日時 11月6日(火)13時30分～
■場所 あすばる

★お問い合わせは、住民課まで。